

2021年12月7日
株式会社日本政策金融公庫

「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」の 設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、千葉県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、12月6日付で「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を以下のとおり設置しました。

日本公庫は、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生により影響を受けられた中小企業・小規模事業者や農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

千葉支店	国民生活事業	TEL : 0570-037502
	農林水産事業	TEL : 043-238-8501
	中小企業事業	TEL : 043-243-7121
船橋支店	国民生活事業	TEL : 0570-039512
館山支店	国民生活事業	TEL : 0570-037524
松戸支店	国民生活事業	TEL : 0570-037762